

議 事 録

会議名	第1回寒川町子ども・子育て会議		
日 時	平成30年7月30日（月） 14：00～	開催形態	公開
場 所	東分庁舎2階第2会議室		
出席者	磯川委員長、中島副委員長、望月委員、鷺見委員、志賀委員、藤崎委員、 円道委員、白岩委員、野田委員、曾我委員、長谷川委員 事務局 伊藤健康子ども部長、宮崎子育て支援課長、秋庭主査、守屋主査、 今澤副技幹、坂蒔主査、原田保育・青少年課長、徳江副主幹、亀井 副主幹 傍聴人 1名		
議 題	（1）寒川町子ども・子育て支援事業計画進行管理について （2）第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画の策定について （3）その他 ①「寒川町私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱」の一部改正について ②「子ども・子育て支援法第27条第3項第2号等の市町村が定める額等を定める規則」の一部改正について ③ 小規模保育事業の開所について		
決定事項	議事録承認委員 中島副委員長、円道委員に決定 （1）～（2）了承 （3）その他（報告事項）		
議事録	1 開会 2 議事録承認委員の指名 3 議題 （1）寒川町子ども・子育て支援事業計画進行管理について <資料1により説明> 【事務局 守屋】 資料1の1ページ、計画進行管理集計表（H29）をご覧ください。初めに、本計画の進行管理についてですが、全体で95事業、うち再掲17事業のため、実際には78事業について、事業の主管課13課により評価をし、進行管理を行うことになっております。評価ランクですが、A、B、Cの3段階で、Aは目標達成・目標に向け順調、Bは目標に向け遅延、Cは未実施・廃止の方向としてランクづけしております。今後の方向性については、事業を拡大、維持、改善など、進行管理票の中で示しております。また、基本目標が1から5までございまして、1ページ下段から3ページにかけて、それぞれの集計表を記載しております。		

本日の進め方ですが、基本目標ごとに、B評価の事業や、児童クラブや保育所運営事業などを中心に、進行管理票に沿って説明をさせていただき、後ほど事業全体について委員の皆様からご意見、ご質問等をいただきたいと思います。

それでは、1ページ、基本目標1の子育て家庭の支援をご覧ください。こちらは、事業数が41事業ありまして、そのうちA評価が35事業、B評価が4事業となっております。B評価は4番の一時預かり事業（幼稚園）、5番の一時保育事業（保育園）、7番のファミリーサポートセンター事業、28番の町営プール運営管理事業になります。また、9番の（仮称）健康福祉総合センター検討・建設事業については、公共施設等総合管理計画で実施手法等について検討していることから評価設定をしておりません。また、40番の小児特定疾患医療／特定疾患については、神奈川県内の所管であることから評価設定をしておりません。

それでは、B評価の事業も含めて、いくつかの事業について説明させていただきたいと思います。

まず、4ページ、事業番号1番の児童クラブ運営事業をご覧ください。実績値は224人となっております。計画値は220人となっておりますが、運用上差し支えない範囲で受け入れております。

次に、5ページ、2番の保育所運営事業（通常保育事業）をご覧ください。29年度は同胞援護会が運営する保育所が3園、定員各180人と、寒川湘南保育園、定員90人の合計630人が計画値となっております。定員に対する児童入園率の計画値120%に対し、実績値は108%ですが、面積要件等を満たす範囲内でより多くの児童を受け入れている状況です。

なお、30年度以降の計画値には、今申し上げた4園のほかに、認定こども園の保育定員50人と、地域型保育による定員24人を追加しており、昨年度、計画の見直しにより変更した数値に基づいております。

次に、7ページ、4番の一時預かり事業（幼稚園）をご覧ください。評価についてはB評価となっております。昨年度の計画の見直しに伴いまして、計画値の修正を行ったことと、28年度よりも利用者が減ったことによるものですが、今後も国や県の支出金を活用し、補助金を交付していきたいと考えております。

続きまして、8ページ、5番の一時保育事業（保育園）をご覧ください。評価についてはB評価となっております。27年度は寒川湘南保育園の1園、28年度3月には新たに認可保育所3園が一時保育を始めたことにより、29年度からは認可保育所4園すべてで実施していますが、以前から実施している寒川湘南保育園の利用件数が28年度の2分の1程度となったことから、実績値が減少している状況です。

次に、9ページ、6番の子育て支援センター事業をご覧ください。実績値の9,259人は、子育て相談や親子の交流のために子育て支援センターに来所された総利用者数です。そのうち、初回利用のきっかけづくりとしても実施している親子リトミックや、本の読み聞かせ、年齢別交流会などのイベントを28講座実施し、334組、748人が

参加し、そのうち、初回参加が20組、65人となっております。イベント内容を工夫し、取り組みを強化したことにより、前年度より利用者が増加したと考えております。

次に、10ページ、7番のファミリーサポートセンター事業をご覧ください。評価についてはB評価となっております。利用件数が前年度と比べ大きく減少しておりますが、その要因としては、保育園に入ることのできた会員が多かったことなどが挙げられます。また、年度末時点の会員数は1,090人で増加傾向にあるものの、おねがい会員749人、まかせて会員190人、どっちも会員151人となっております、まかせて会員が少ない状況となっております。

今後も事業の周知を工夫し、会員の増、特にまかせて会員の増に努めていきたいと考えております。

次に、15ページ、12番の地域子育て環境づくり支援事業をご覧ください。この制度は、子育て支援事業を行った団体に対し、30万円を限度として補助金を交付するもので、29年度は、279（つなぐ）smile湘南と、子育て支援グループはぐはぐの2団体に補助を行いました。また、今年度につきましては、現時点で4団体が申請されております。

次に、25ページ、28番の町営プール運営管理事業をご覧ください。評価についてはB評価となっております。町営プールは、平成25年7月に底面隆起により、以降休止中となっており、早期再開を目指して土地の所有者である企業庁などと協議を進めましたが、29年度中の改修には至りませんでした。

基本目標1については以上になります。

続いて、基本目標2に入らせていただきます。

前に戻っていただいて、2ページ、基本目標2の母子の健康の確保と増進をご覧ください。こちらは、事業数が12事業ありまして、すべてA評価となっております。

この中の1事業について説明させていただきますので、47ページ、52番の不育症治療費補助事業をご覧ください。この事業は27年度から実施しており、基本的に2回以上流産をされた方を検査し、その結果、不育症と診断され、不育症治療を行い、妊娠から出産に至る、もしくは流産した一件の治療期間に対して助成を行うものです。申請件数につきましては、27、28年度に続き、29年度もありませんでしたが、制度についてのお問い合わせは1件ありました。

なお、助成制度を設けておくことに意味があるという評価を外部からもいただいている状況です。

次に、基本目標3に移らせていただきます。2ページに戻っていただきまして、基本目標3の教育環境の整備をご覧ください。こちらは、事業数が10事業ありまして、そのうちA評価が8事業、B評価が2事業となっております。A評価で方向性が拡大の事業として、55番の教育コンピュータ活用事業（小・中学校）が挙がっており、32年度に実施される新学習指導要領に対応するための整備について検討していくこととなっております。B評価は56、58番の教育相談事業になります。

51ページ、56番の教育相談事業をご覧ください。評価についてはB評価となっており、今後の方向性については改善となっております。相談指導教室へ通室できるようになった児童・生徒の割合が計画値を下回っており、長期欠席の児童・生徒が通室できるようになったと思っても、また休んでしまう状況のため、個々の状況に応じたよりきめ細かい相談、指導などの対応を行っております。

次に、基本目標4に移らせていただきます。2ページに戻っていただきまして、基本目標4の子育てを支援する生活環境の整備をご覧ください。こちらは事業数が19事業ありまして、そのうちA評価が13事業、B評価が3事業となっております。A評価で方向性が改善の事業として、81番の児童遊び場の整備が挙がっており、こちらは後ほど進行管理に沿って説明させていただきたいと思っております。

B評価は67番の路線バス等の利用環境の充実、69番の交通安全活動事業、75番の教育相談事業になります。75番の教育相談事業は、56番の再掲ですので、説明は省略させていただきます。また、64番の公共施設のバリアフリー化は情報提供のため、71番の子どもを守るための活動の推進はPTA主催のため、また、74番の薬物乱用防止啓発事業は青少年環境浄化推進協議会主催事業のため、評価設定をしておりません。

それでは、進行管理に沿って説明いたしますので、59ページ、67番の路線バス等の利用環境の充実をご覧ください。評価についてはB評価となっております。現在、寒川一海老名間の路線については運行しておりますが、新たな路線については関係機関との協議が難航し、計画に遅れが出ている状況です。

次に、61ページ、69番の交通安全活動事業をご覧ください。評価についてはB評価となっております。新入学児童に黄色い帽子を配布したり、交通安全教室を開催するなど啓発活動を行っておりますが、交通事故件数が28年度よりも大きく増え、計画値を上回ってしまいました。課題として、黄色い帽子の必要性について周知し、着帽率を上げるよう呼びかけることが挙げられております。

次に、70ページ、81番の児童遊び場の整備をご覧ください。評価については、点検回数を満たしているためA評価としておりますが、今後の方向性については改善としております。現在、町内には10カ所の児童遊び場がありまして、老朽化が進んでおりますが、すべてについて早急に対応することが困難な状況であります。しかし、地域関係者などと遊具のあり方について検討し、必要に応じて修繕の実施に努めていきたいと考えております。

基本目標4については以上になります。

最後に、基本目標5についてです。3ページの基本目標5の要支援家庭への取り組みをご覧ください。こちらは事業数が13事業ありまして、そのうちA評価が9事業、B評価が1事業となっております。A評価で方向性が拡大の事業として、93番の特別支援教育推進事業（小・中学校）が挙がっており、支援員や補助員の増員に向けて検討していくこととなっております。B評価は89番のファミリーサポートセンター事業となっておりますが、7番の再掲になりますので、説明は省略させていただきます。また、

86番の児童扶養手当、91番の障害児福祉手当、94番の特別児童扶養手当は神奈川県所管のため、評価設定をしております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【委員長】 何か質問がありましたらよろしくお願いいたします。

【志賀委員】 11ページの民生委員児童委員活動事業のところ、子育てひろばを44回と多くの回数を実施していますが、どちらの会場でやっているのでしょうか。また、1回でどのくらい集まっていच्छるのか教えていただきたいと思います。

【事務局 守屋】 開催場所については、健康管理センターと中瀬地域集会所、それから町民センター、大村地域集会所、それぞれ月に1回開催しております。

利用者数については、こちらでは把握していません。

【白岩委員】 健康管理センターには毎月60組、70組ぐらいみえています。あと、集会所や町民センターには5組から10組ぐらいです。各集会所を利用されている方も健康管理センターに来てくださって、保健師さんに身長と体重を計測していただいているので、子供の成長の管理として多くの方に利用していただいております。

【志賀委員】 わかりました。ぜひ、いい事業なので続けてやっていただきたいと思います。

【委員長】 ほかに。

【藤崎委員】 2点ありますが、61ページの子どもの交通安全を確保するための活動の推進で、件数が昨年度186件あったということで、いろんな軽微な事故も含まれるかと思うのですが、186件というと月に10件以上は起きていて、交通事故件数というのは子供だけでなく大人も含めてなのですか。もし、これが子供に限って、子供というのは小学校から中学生か、高校生も自転車の事故が多いのでわからないですけども、4月、5月、6月ぐらいの1年生の子供の事故がすごく多いという情報を知っていて、自分の子供が今年1年生で、児童クラブには入れなくて、私は今、午前中で勤務を切り上げて、午後、子供の見守りをしているのですが、1年生、2年生、3年生ぐらいの子供たちで自由に遊んでいる子供たちは結構いて、そうすると、自転車に乗ってわーっと飛び出したり、道路で遊んでいたりと、そういうことは日常茶飯事あるし、データとしても1年生の最初の時期とかは本当に交通事故の件数が多いというのはニュースにもなったりしていますので、低学年のこの時期の見守りというのはすごく重要なんだろうとっていて、特にここの件数が増えてきているというのはすごく心配で、実際に私の知っている子供でも、止まっている車に自分で突っ込んで行って、けがをしまったりということもあるので、子供の自転車のマナーももちろんあるし、親の責任もあるのですが、お互いに交通事故は被害者も加害者もつらい思いをすることになるし、子供がけがをするというのは一番避けたいので、そういう点からすると保育園に夕方まで預かりをしてくれていた子供が、3月31日まで保育園に通っていた子が、4月1日からいきなり自由の身になって、わーっと外に飛び出していくという状況は、なるべく避けたほうがいいんじゃないかというふうに私は自分の感覚としても思っています。

そのときに大事になるのが児童クラブなのですが、この進行管理票からいくと、4ページの児童クラブ運営事業は一応目標値もできていますし、計画値よりも実績値のほうが多くできていますけれども、ここに「待機児童はいるが、…」ということが書いてあるのですが、実際の人数は、2、3人というレベルではなく待機児童が出ている状態で、児童クラブというのは建物が建たないと定員を増やせないなので、どんなに先生たちが頑張っても、たくさん受け入れようと思っても、受け入れられるものではなくて、やっぱり建物を広く、受け入れられる場所を増やしていただかない限りは子供を受け入れられる人数は増やせないなので、今の枠にいっぱい入っているからオーケーということではなくて、今回は見直しを特にかけないというところで、今年度も昨年度もそういうふうに説明はいただいていますけれども、やっぱりこういうふうには子供の事故が増えているとかということが出てくると、本当にこれでよいのだろうかというのは、私は個人的にも、母親としても、NPO法人として子供を預かっているほうとしても、ちょっと心配な状況だなと、件数が増えている、この中身がどのぐらいの、本当は1年生はいないかもしれないので何ともいえないですけども、ちょっと心配だなと思っています。

もう一点、70ページの児童遊び場の整備というところで、ご説明の中で、早急に対応することが困難な状況で、必要に応じて修繕をしますというふうには書いてあるのですが、困難な理由、老朽化したものを撤去していったりということは、何件か、私も寒川で生まれ育っているので、私が遊んでいた遊具がまだ残っているところもあるし、私が遊んでいたものがなくなっている場所もあるのですが、撤去はされているけれども、新しく足されている遊具というのはほとんどなくて、37年ぐらいいますけれども、あまり増えてはいないので、それが何十何年もずっと困難な状況で、必要に応じてというのはどういう根拠というか、何の根拠でやっていく予定なのか、ここにこういう遊具を入れてくれと、たくさん言う人がいれば入るというものではないんじゃないかと思うのですが、その辺は計画的にやっていただいたほうが、遊び場が安全にあれば、子供たちが、例えば大人が公園までは送って行って、その中で安全に遊んでねということができて、帰り、また迎えに行くからねとすれば、その間も交通事故というのは防止できますし、子供が道路で遊んだり、駐車場で遊んだりするよりは、安全な遊び場を確保していただくというのもすごく大事な事かなと思いますので、その点についてちょっと伺いたかったのです。

**【委員長】** お願いします。

**【事務局 宮崎】** 1点目の186件の内訳については、今、把握をしてございませんですが、おそらく大人も含めた全部の件数だと思っています。

飛びまして、3点目の児童の遊び場の関係については、現状で、先ほど説明の中にもありましたとおり、遊具を置かせていただいている地域の方々と、具体的に言うと地権者の方と、それから、自治会の方々も含めて話をこれからしていこうというふうに考えています。どうしてそういう話になっていくかといいますと、この件については、議会等々でも予算、決算のたびに、私どももいろいろご指摘をいただいているところで、そ

の中でも、ここ数年の町の財政状況の中で、遊具自体が非常に古い遊具で、毎年、計画値にもありましたとおり、業者による基準を満たしているかどうかという点検と、それから職員の目視によって点検を行っておりますけれども、正直申し上げまして、古い遊具ですので、当時、昭和50年代とか、それぐらいのころから地域の要望に基づいて置かせていただいたという経緯がある中で、今の基準ということに照らしていくと、基準を満たしていないような置き方をしていたりとかいう部分が結構あります。傷んできているものも相当あるというのも事実でございます、それについて、すぐ、例えば交換とか、撤去とか、修繕とかということにかかりたいところではあるのですが、財政状況も厳しい中で、一概に、すぐすべてに対応し切れないというのが正直なところですので、もともと地域の要望があってつけさせていただいていた部分があるので、その部分を地域の皆さんともう一度、管理の問題も含めて、維持していくということは費用がかかりますので、今後どういうふうにしていくのかということと一緒に考えていきたいと思っています。お話の中にもありましたように、じゃ、そこにお子さんたちが集まって過ごすことによって、時間が来れば親が迎えに来てみたいな過ごし方、確かに自分も子供のころ、正直言ってそういうような状況もあったのを覚えているので、そういうことができればすごく理想的だなというふうには思っています。ただ、さっき説明の中にも、遊具が置いてあるのが町内で10カ所ですと言ったのですが、非常に偏りがあって、倉見地域に1カ所と、小動のほうに1カ所と、大蔵のほうに1カ所、あと、ほとんどは南の田端と一之宮にあるような状況で、しかもほとんどが、いわゆる神社の境内地などに置かせていただいているので、本当にこの部屋ぐらいのスペースしかないような、あるいはそれよりもっと少ないようなスペースに遊具が置いてあったりということもあるのが状況です。

そういう意味でいくと、じゃ、全町的に、子供があそこに集まり、ここに集まりというような状況があるかということ、それはなかなかないですし、実際に設置された当時と比べると、どれぐらいその遊具が利用されているのかというようなことも、本当は実態調査じゃないですけども、やりながら、地域の皆さんと、こういう使われ具合です、必要でしょうか、どうでしょうかというようなお話をさせていただければ一番いいかなとは思っていますが、じゃ、どのぐらい一日利用しているかというのを数えるのもなかなか、そこに割く費用という問題もありますので、その辺は難しいとしても、いずれにしても、地域の方々とお話をしながら、今後この部分については進めていきたいなと思っていますので、ご理解いただければと思います。

**【事務局 原田】** 2点目のご質問の児童クラブについてでございます。4ページになります。目標値に対する実績値はクリアしているのでA評価ということにさせていただいていますが、待機児童の部分について発生しているのも事実でございます。待機児童につきましては、北部地域で待機児童が多く発生しておりまして、7月1日現在の待機児童数で言うと、今日、校長先生も来られていますけれども、旭小学校区で25名、それと、小谷小学校区で4名の待機児童が出ているというような状況でございます。旭

小学校区については、今年の4月から初めて待機児童が発生しているというような状況で、旭小学校区も小谷小学校区についても定員いっぱいの受け入れをしていただいている状況もありますので、委員がおっしゃったとおり、箱を増やさないとどうしても改善されないという状況がございます。

そうした中で、町としましては、旭小学校区を喫緊の課題として捉えておりまして、現在、公共施設の再編計画等も進められておりますので、すぐに箱を建てるというのは難しいと思っているところですが、近くに公共施設等もございますので、そういった部分の有効活用ができないかということで、現在、調整を進めているところです。ただ、公共施設で利用団体もいる中で、なかなか今すぐに臨時的な開設ができるという状況には至っておりませんが、早い段階で開設をしていけるような状況をつくっていききたいということを考えているところでございます。

**【委員長】** 子供は宝ということを町も言っていますので、子供たちのためにはお金がないと言わないで、どんどん借金をしても、子供のために施設をつくって、成長過程のために尽力していただければありがたいなというふうに思っています。

ほかに質問、ございますか。

**【志賀委員】** 2点ほど伺いたいのですが、35ページの小児特定疾患医療の関係ですが、こちらの現状と課題を見ますと神奈川県所管ということで、評価はしていないということなのですが、申請窓口は茅ヶ崎保健福祉事務所となっているのですが、保健福祉事務所は平成29年度に県から市に移管されていますので、今、実際に行っているのは茅ヶ崎市保健所ではないかと思っておりますので、直していただけるといいのかなと思えます。

**【事務局 守屋】** 申し訳ございませんでした。ありがとうございます。

**【志賀委員】** もう一点、46ページの不妊に対する支援のところ、特定不妊治療費の補助事業ですが、昨年を見ると41件とかなり多いのかなと思えますが、県の事業に上乗せでお支払いしていると思えますが、町が一人分の上乗せで出る額をよかったら教えていただければと思えます。

**【事務局 秋庭】** 県の上乗せ補助ですが、県の決定した額の3分の1を補助しております。初回が30万円の補助なので、10万円補助になります。

**【志賀委員】** わかりました。どうもありがとうございました。

**【委員長】** ほかに質問はございますか。

**【藤崎委員】** 公園の遊具の話は先ほどわかったのですが、小学校にある遊具というのは、責任所在と言うと変ですけども、学校の敷地内にどういう遊具を置いて、どういうふうに維持していったというのは、どこの管轄なのですか。

**【円道委員】** 教育委員会、教育施設・給食課でしょう。

**【藤崎委員】** 教育委員会で、というと、例えばちょっと危ない部分があって、撤去したほうがいいのかという話も教育委員会で決まって、撤去しましょうという予算も教育委員会から出て、新しいものを入れるかどうかも全部教育委員会でやるということですね。

寒川の小学校の遊具は減る一方で全然増えない。それでも子供は、今は自分たちで野球をやっちゃいけないので、サッカーボールを持って、ゲーム機を持って、自転車に乗って、水筒を持って、みんな学校に集合して、学校で遊ばせていただいているので、それは大変ありがたいことで、親からしても、学校の敷地内は安全だという認識があるので。ただ、茅ヶ崎とか車で走っていると、茅ヶ崎の小学校は色とりどりのきれいな遊具がいっぱい置いてあるのに、何で寒川の小学校にはないのだろうと、やっぱり素朴な疑問は子供たちからも聞こえてくるので、学童保育にかかわらず、子供の居場所、安全な場所を確保するというのはすごく大事なことだと思うので、子育て支援課と教育委員会は違うかと思うのですが、ぜひ一緒に子供を中心に考えていただけると、親が1対1で面倒を見る手間を省いてほしいという意味ではなくて、子供は子供の中で育つのが一番だと思うので、ぜひ。

**【委員長】** 学校はつけてもらいたいと思っているのです。ところが予算がないということになる。学校もお願いしているだろうし、PTAもどんどん陳情したり、お願いしたりすれば、多少できる可能性があるのではないかなと、予算も関係ありますけれども。でも、やっぱり教育は大事だということを主張すれば、上のほうも考えてくれるだろう。町は要望をどんどんしない限り、お金がないからと言って、みんな切れちゃから、要望が強いところに大概行っていると思う。

ほかに質問ございますか。

**【円道委員】** まず、先ほど出てきました61ページの交通安全活動事業の186件という数字は、あくまでも子供の安心、安全を確保しようという事業でございますので、子供の交通事故の数を載せるべきだろうと思います。町内の小学校、確かに自転車による事故は出ていますけれども、やはりこの186というのが子供だとするとぞっとしましたけれども、そんなには多くないだろうと思っています。中学校は、部活動の概は自転車を禁止したというふうなことで、取り組みも始まっているのですが、特異性、地域性もありますので、自転車をなしにするのではなくて、やはり安全な乗り方を指導していくというところを忘れちゃいけないのだろうなと思います。

それから、25ページ、町営プール運営管理事業ですが、町内の小学校5校のプールを開放、実際には町内の5校のプールは老朽化の極度をいってしまして、もう開放どころではないだろうと。毎年、毎年、修繕、修繕ということで、直してはいただいておりますが、イタチごっこになっています。

そこで、町営プールを、本当に再編成という気持ちがあるのであれば、町内の小学校のプールを改修するのか、いわゆる拠点をつかって、校外学習的な対応をとるのかという全町的な施策方針が必要だろうなと思っています。ぜひ教育委員会とタイアップしながら、これは早急にやっていただきたいなと思います。

南小学校は、今年、ワンシーズン、子供たちはプールに入っていないです。旭小学校も老朽化で鉄さびがプールの中に入って1週間中止、その後、毎時間、毎時間、1時間目に子供たちを入れないで大人の手で掃除機で吸い取って、それでプール指導をしている

という現状があります。そういう中で、ろ過器のほうも劣化がひどい状態ですので、学校のプールを改修していただければ一番いいのですけれども、町営プールと連携しながらどういう方針でいくのかという町の方針を早く出していただけると子供たちは安心するのではないかと思いますので、ここは要望でお願いしたいと思います。

以上です。

**【委員長】** 今の円道校長先生の話は大変急ぎの件かなと。町営プールを作るという話は決まっているみたいですが、いつになるかまだわからないという状況みたいですので、まず学校のプールを即改修して、すぐ入れるように、確かに旭小学校の子供たち、入れなかったという話も聞きましたし、プールの壁が落ちこちて危なくて入れないというようなことも聞きましたので、学校のプールだけは早急に臨時予算を立てても、ぜひ要望して、これは教育委員会のほうの問題だと思うのですが、そういう意見が強いということで、お願いしたいなというふうに思います。

それから、町営プールについては、議員さんが地域の皆さんの署名を集めたりしたことなどもあって、何とか作る方向になったということですが、なるべく早めに、できたら公式プールにしてもらえれば一番いいのかなと。公式プールでやると、やっぱり子供たちも記録がとれますし、寒川で記録がとれると一生懸命になる子もいるし、体の成長にもつながるし、公式プールは深いから危ないと言いますが、普段使うときには普通のプールみたいに、競技場じゃなく、運営しているスイミングスクールみたいに、下に板をずうっと並べれば浅くなりますので、それで、公式の試合のときにはそれを出せばできるだろうと。そうやって、町の子供たちが競技ができるような一石二鳥の形に作ってもらいたいなというふうに思います。

みんな何で公式プールを作らないのかなと。確かに危ないかもしれないけれども、ただ、深いから危ないではなく、どうしたらそれを危なくないようにできるかということを考えてもらって、言うときには言ってもらえると、ちゃんとそういうものが作ってもらえるのではないかなと。大体、お母さんが、危ない、危ない、それでだんだん公式ではなくなってしまうのが大変多いので、そういうことも皆さんに考えてもらう必要があるのかなというふうに思います。

**【事務局 伊藤】** 委員長、よろしいですか。

**【委員長】** はい。

**【事務局 伊藤】** 町営プールの件に関しましては、先ほどお話があったように、25年から底が隆起して使用中止をして、皆さんにご迷惑をかけている状況でございます。

その施設につきましては、土地も含めて、企業庁、神奈川県を持ち物でございます。その事業として作っていただくということで、現在は基本設計としまして、企業庁と相談をして、今年度、企業庁が発注する委託の中で今あるものを縮小して使っていくというような設計を、まず基本設計でやっていただくというような段階になってございます。

そして、来年度、詳細設計を行って工事に入れるのが32年度でしょうか。開設に向

けてというようなスケジュール感を持って今進めてございます。

公式プール云々ありましたけれども、そこに至るかどうかという内容、私も詳細はつかんでおりませんが、今申し上げたような状況で進捗しているというところでございます。

この暑い中でプールの開放も含めて、小学校におきましては町営プールが休止中でございますので、学校開放を行っている状況であります。ただ、南小においては、今期のプールの改修が絶望的だったことから、そこを振りかえて、一之宮小学校のほうに加わってくださというように、開放に移ったと聞いております。

ただ、さまざまな問題があつて、冒頭、ご挨拶の中でも申し上げたとおり、酷暑というか、災害的な暑さの中でプールを行っていくことよつての熱中症の事故を防ぐために、寒川町ではございませんけれども、例えばプール開放を中止したなんていうようなことも報道がなされておりますし、やはり全て利用される方の安全ということを視野に入れながらやっていくことも必要なと。

一応、プールにつきましてはそういう状況でございますので、皆様のご理解を賜りたいと思つますので、よろしくお願ひ申し上げます。

**【委員長】** ほかに質問ございますか。

**【曾我委員】** 10ページのファミリーサポートセンター事業について伺いたいと思つます。まかせて会員がおねがい会員の数に比較して少ないということが書かれておりますけれども、まかせて会員の方というのは、例えば子育てをしている人に限るとか、何かそういう要件があるのでしょうか。そのあたりを教えてください。

**【事務局 秋庭】** ファミリーサポートセンターで研修を受けていただいたからの登録になりますので、子育て中であっても、手が離れた方であっても、会員になっていただけます。

**【曾我委員】** わかりました。それから、宿泊や急な病気などが難しいということですが、宿泊を受けるという場合も、やはり宿泊はやっていないということでもいいのでしょうか。

**【事務局 秋庭】** やっていません。

**【曾我委員】** わかりました。ありがとうございます。

**【委員長】** ほかに。

**【藤崎委員】** 68ページの放課後子ども総合プラン推進事業についてですけれども、今回、ご説明の中で全く触れられていなかったのて、放課後子ども総合プラン運営委員会が昨年度は開催があつたかどうか。私は一昨年まで委員をやつていたのですが、一昨年の結論としては、今、児童クラブの拡充をどんどんするというのは難しいこともあるし、国の方針として、放課後子ども総合プランで子供の居場所を確保していきましようという目的の中で話し合つていくところで、今、寒川では学校がある日の週二、三回、体育館を開放していただいて、指導員の方が見守りをしていただく中で、子供たちが自由に遊べる居場所の確保をしていただいているのですが、児童クラブに預けるのは、主

に週4日から5日、両親とも働いているというのが主なので、そうすると、週に3日だけ開放しているから、そこに預けておいて、働きに行けるかということ、なかなか難しい部分もあったりして、現実的にやるためには週に5日やっていただいたほうがいいでしょうということと、あと、時間が3時半からだったので、3時半だと、1年生とかは4時間、5時間で帰ってしまうと、そこに空白の時間ができたりとか、冬場は夕方4時半に終わっちゃうので、そうすると、本当にちょっと遊んで、片づけて終わってしまうという形になるので、もう少し早目に、短縮授業の日も早目に始めていただけるといいですねということと、あと、指導員の方がなかなか集まらないというところで、報酬が今、拘束時間2時間ぐらいで、1回500円ぐらいの有償ボランティアをお願いしているので、なかなか集まりにくいけれども、例えば子供と遊ぶのに、1時間、2時間で1,000円ぐらいもらえるんだったら、子供がいるお母さんとかでも、働いていないお母さんでもできるんじゃないでしょうかと、PTAの方とかにも周知していただいたらいかがでしょうかみたいな話で結論が出たと思うのですが、それで、できるだけ早くモデル校を作ってやっていきたいですというところまでは話が出ていたと思うのですが、その後、全く音沙汰がないので、今回、この会議にも話が全く出てこなかったもので、ちょっとその後の経過と、これからのことを教えていただきたいです。

**【事務局 原田】** 藤崎委員が言われたとおりの状況です。

去年の取り組みについては、会議は行いませんでした。理由については、モデル校をとりあえず3カ月やりたいということで予算措置をしたのですが、結果的に予算が伴わなかったというところがございます。そういった部分については、放課後子ども総合プラン運営委員会の委員さんにはすべてお手紙で報告はさせていただいています。

町としても、今後一体化に向けて指導員確保も含めて拡充をしていきたいという思いがありまして、政策的な懸案事項についていろいろ検討をする場があったので、この件についても議題とさせていただいているところです。

一番大きなところは、担い手の部分、ボランティアさんを含めた見守りの部分であって、その部分を今、1回2時間程度で500円の共通商品券をお渡ししているという状況ですが、いろいろ研究をしております、県と国からの補助金もいただけそうな感じになってきています。その部分について、もう少し県と詳細を詰めて、補助金をいただけるということになってくると、町の持ち出しが同じでも単価を上げることができますので、そういった部分で倍ぐらいの金額にできないかというところで進めています。

まずは、指導員さんとボランティアさんがしっかりと充実してこないと、3回を5回に増やすというの厳しい部分もありますので、まずは謝礼の部分からというところで、今、取り組んでいる状況となっています。

**【委員長】** 指導員の方も、やっぱり小学生あたりだと、安全、安心の部分が、1人で何人ぐらいを見られるかという部分もあるだろうし、何か事故があったときに問題、そうするとなかなか受けにくいという部分が指導員の方もあると思いますので、そういうところをクリアしていかないと、なかなか難しいのかなと。ただ、お金だけじゃなく、

ボランティアでやって何かあったときにその保障をどうするんだとかいろんな問題が出てきますので、安全、安心の部分で指導員1人でどのくらいまで、それをオーバーしたらそれ以上見ませんと言えるのかとかそういう部分もあるので、それには指導員を2人、3人と呼ばなきゃいけないという、選ばなきゃいけない、そういういろんな部分があるので、なかなか難しいのかなという。でも、とりあえずはモデル的なことでやってもらって、進めていかないと前に進んでいきませんので、やっぱりそれは進めていただければありがたいなというふうに思います。

ほかに何かありますか。

**【望月委員】** 町営プールは縮小の形で進んでいるという話でしたが、私もある町の議員さんに、小学校のプールは結構古くなっているので改修するという話にならないのですかと聞いたときに、やっぱり町営プールの話が出て、各小学校のプールを直すよりも町営プールを新しくするので、子供たちにそのプールを使わせるようになるんじゃないかと、議員さんの想像かもしれないですが、おっしゃっておられる。そのほうが、監視員さんがいたり、先生のほうも負担が減るし、子供たちにとっても安心、安全がとれるというようなことのお話はあったのですが、小学校のプールを改修せずに、町営プールに小学校の子たちを、そっちでプール指導を行うということは、縮小になっても問題はないというか、町営プールのほうに行くという方向で、町営プールは作ってもらえるのですか。

**【事務局 伊藤】** まだそこまで、先ほど校長先生からもお話があったように、方向性、町としてどうしていくんだということは、現段階で決まってございません。そういう一つの手法というか、やり方もあると思います。例えば小学校のプールが全部改修するとなると、町営プールを充実させて、順番で見ながら集まって授業として行うといった方法も、今おっしゃられたように、手法としてはあると思います。ただ、方向性はまだ決まっていないという状況であります。

**【望月委員】** 海老名のほうではそういうふうに行っているところもあるみたいですね。

**【事務局 伊藤】** ありますよね、そういうところも。その方向性については、やはり教育委員会に相談をしなければいけない。町としても意思決定をしていかなければなりません。

ただ、今、町営プールがまだでき上がっておりませんから、南小で今期使えなかったことについて、やっぱり改修をするのだろうなという方向で動いている。来年も授業ができないとかと言っていませんし、来年になったらほかのところで代替でプールに入れてくれるかということも、いろいろ考え方はあると思いますけれども、そういった意味で、そこは調整中ということです。

ただ、縮小というのは、50メートルプールがありますけれども、今、聞いている話の中では25メートルプールを使いつつ、幼児用のプールだとかというのは改修しながら、もう一度リニューアルさせていくというような計画で進めていくことになります。

それが動いて、でき上がった中でまたプールを改修というようなところは、まだ決定している部分ではないのが現実です。

**【望月委員】** やっぱり子供たちのプール指導が、行き場がなくなっちゃうのが一番かわいそうだなと。子供が小谷小学校なのですが、明日は我が身だと。校長先生が小谷小も来年使えないかもみたいな話をされていたので、結局方向性が決まっていれば安心するのですが、やっぱりそれぞれの学校、5校もできないので、そんなお金がかかることもできないし、町営プールにも入れてもらえないとなっちゃうのが、一番、子供たちがかわいそうで。よろしくお願いします。

**【事務局 伊藤】** 今、皆様にご迷惑をかけているなというところでは、恐縮しているところでもありますので、方向性も含め、対応できればと思っております。今しばらくご辛抱願いたいと思います。

**【委員長】** 校長先生、今の話で何かありますか。

**【円道委員】** 健康・スポーツ課がメインで動いていますので、要は何かというと、二重投資になるぐらいだったら、違うところにお金が使えないのではないですかというのが、私が一番言いたいことなのです。ですから、早く町としての方針を作っていただきたい。何年後に町営プールで校外学習ができますよ。それからスイミングスクールと連携しながら水泳指導をやりますよという方針を言ってくれば、何年間、我慢すればできるんだというのがわかるのです。我慢できる期間がわかっているならば、それだけ学校も協力できるし、子供たちも我慢できるのですが、どうなるかわからない、1年のシーズン初めにトラブル続き、トラブル続き、トラブル続きでは、子供たちが、またかよ、またかよとなっちゃう。だから、見通しを持たせるためにも、町としての、これは教育委員会だけじゃなくて、全町的な方針として、早急に打ち立てていただきたいというのが本心でございます。二重投資の金額を少なくして、別のところに遊具だとか、いろんなところに回せるのではないかと。使い方の問題だと思う。

**【委員長】** どっちが子供たちにとって大事かということだよ。ほかにございますか。

**【中島副委員長】** 50ページに学校教育の充実ということであってありまして、確かな学力、豊かな心や健やかな体の育成ということで、32年度から新学習指導要領が変わるということで、小中学校にコンピューターの導入というのが必要にはなってくるんだと思うのですが、さっきから出ている、酷暑というところをかけてみると、プールもそうなのですが、小学校の教室にエアコンがないというところがどうなのかなというのはすごく思っています。ここの場では全然話題の中には出てきてはいないのですが、コンピューターとかが一部屋に入ってしまうから、その部屋は、機械が1台あるだけでも部屋の温度はすごく上がってしまうのですが、その部屋に何百何十台というコンピューターが置かれてしまうと、とんでもないことになると思います。

学習の効率を上げるというところでも、エアコンの設置は必須になってくるのかなというふうにはすごく思っています。

ですから、健やかな体もちろんだけでも、学習的な面も向上させていくためには、やはり小学校のエアコンの設置というのは必須になってくるのかなと。今、円道先生がおっしゃったように、どこにお金を投資していくかというのはすごく大事なことで、子供たちがよく熱中症で倒れずに勉強しているなというのは、今、夏休みの期間ではありますけれども、もう4月、5月から最近では暑いです。暑い期間がすごく長くて、急に冬が来ちゃうみたいな感じの季節、四季がなくなっているという状況にある中では、もう少しこの辺のところを、町としてどうやっていくのか、子供たちの健やかな体、それから教育も上げていかなきゃいけないというところでは、保育園もようやく全部のお部屋にエアコンがつくと、やはり違います。小さい子は体温の調節がうまくできないというところでは、小学校の1年生だってそんなに変わりはないのではないかなと思います。6年間、そこで過ごすということを考えたら、やはりもう少しこの辺のところを町としては考えていかなきゃいけないのかなというのはすごく思います。

【委員長】 今もう進んでいると思います。

【事務局 原田】 詳細な部分は私どももちょっと承知していないところがあるのですが、ただ、動きとして、小学校にもエアコンを設置していくという話があります。

【委員長】 今年は中学につけるのかな。

【円道委員】 中学校はもうついています。来年設計委託、再来年導入、それを1年前倒しにするかという動きが、今ある。

【事務局 原田】 (担当へ電話で確認) 補正予算で、設計の予算を今年度とっております。来年の夏に工事を実施したいということで進めているのですが、ただ、この酷暑も続いているので、さらに前倒しができないかということも含めて検討を進めているそうです。当然、予算の承認もありますので、その兼ね合いと、あとは前倒しするということになる学校が休みじゃないと基本的には工事ができないという部分もありますので、そういったことが可能かどうかということも、今調整をしているそうです。6月の補正予算で設計委託をとっていますので、今いくらかかるかとか、どういった形でやっていくかという設計をしているところだということです。

【委員長】 パソコンの教室はもうついていますよね。パソコンの教室はつけないとパソコンがだめになっちゃうので。こうやって教育関係も、パソコンも入れたら10年とか15年で交代になっちゃうので、定期的に取りかえなきゃいけないというので、そういう計画を教育委員会はとっていると思うのですが。そうやっていかないと、そういう施設が、何年使ったら使えなくなるという部分があるので、そのときになって、壊れてきた、はい、やりますよというわけにいかないで、それはやっていると思います。

ほかにはよろしいですか。

【長谷川委員】 72ページ、要支援家庭への取り組みということで、児童虐待防止のネットワーク事業ということで事業化をさせていただいているところですが、評価の理由のところ、29年度から子育て支援課の中に子育て世代包括支援センターが設置されて、母子保健事業と子育て支援施策との一体的な提供をするとともに、要保護児童対

策の調整担当者として保健師等を置かれて、早期発見やきめ細かな対応を実施しているということで評価を書かれておりました、ちょっと私のほうで気になったのが、28年度に児童福祉法の法改正があつて、この大きな法改正の中で、ここに今書いてあるような、子育て世代包括支援センターですとか、要保護児童対策地域協議会への調整担当者の設置ですとか、いろんなことが市町村のほうにも義務化され、制度化されてきている部分が結構増えてきておりました、それに応じて、寒川町さんのほうでも取り組みを進めておられるのは、27年度から評価としてはA、A、Aということで、これは適当かなというふうに思いました。

ただ、一方で、現状と課題のところにもあるとおり、地域での協力体制をさらに充実していく必要があるということで、ここには早期発見、早期対応ということで書かれてはいるのですが、国の法改正の趣旨や今後の流れを踏まえると、本当に起きる前の予防というような段階、あとは健全育成という、ここにたくさん盛られているような事業がいかに充実化していくかということだと思つていますが、予防という視点で要保護児童対策地域協議会をもっと活用していくということが求められているのを考えますと、今後の方向性のところは維持というふうに書かれてはいるのですが、拡大ということで方向性のほうはもう一度ご検討いただけないかなと思つました。

**【事務局 宮崎】** ありがとうございます。維持とさせていただいたのは27、28と、まさにおっしゃられたようなことを受けて、町としても体制をある程度整えてきた中で、ここで一旦、それで当然停滞するという意味ではなくて、その体制は少なくとも維持していきますよと。当然、取り組んでいる中では今おっしゃられたような予防に至る部分についても対応していかなきゃいけないなというところで、このネットワーク事業にかかわる部分だけでなく、母子保健事業全体を通じて、例えば産後健診ですとか、聴覚検査とか、国のほうでもやりなさいよと言っている部分で、まだ町ができていない部分については、今後、実施を検討していく方向で、できるだけ早くにやれば、それに伴って、お母さんたちの不安も解消していきますので、そういった部分に向けた取り組みというのは進めていきたいなというふうに考えて取り組んでいるところでございます。

おっしゃられていることはよくわかるのですが、とりあえず、今書かせていただいている意味としては、そんなようなことも含んでおります。

**【長谷川委員】** 拡大にするのはやっぱり難しいのですかね。あまり拡大と維持のところの、境目みたいな、よくわからないところもあつたりする。

**【事務局 宮崎】** 拡大という言葉を使うと、具体的に何をしてくれるのですかというようなことを、意味合いとして求められてくるのかなというのもあつて、子育て世代包括支援センターを設置するところまで、まず体制としてはできてきたので、そこをまずキープしながら取り組みを充実させていくことが大切かなという思いもあります。

**【委員長】** ほかに質問はございますか。そろそろ次に移つてよろしいですか。次に、議題(2)の第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画の策定について、事務局よりご

説明をよろしくお願ひいたします。

(2) 第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画の策定について

<資料2により説明>

**【事務局】** 資料2をご覧ください。まず、1の計画の概要ですが、子ども・子育て支援事業計画は子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、幼稚園や認可保育所などの「教育・保育施設」や小規模保育事業などの「地域型保育事業」などの量の見込みや提供体制の確保の内容などについて定めております。

先ほど皆様にもご意見等をいただきましたが、現在、進行管理を行っている計画は、平成27年3月に作成された、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間とした、第1期の計画になります。

この第1期の計画が平成31年度で終了することに伴いまして、改めて子育て家庭ニーズの動向分析を行い、町の現状と課題を整理し、平成32年度から36年度までの5年間を計画期間とした第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画を策定することになります。

続きまして、2の計画の法的根拠ですが、子ども・子育て支援法第61条にありますとおり、基本指針に即して、5年を1期とした計画として定めることが規定されております。この基本指針ですが、平成30年4月1日に一部を変更する告示が施行され、待機児童解消等の取り組みを強化した国の「子育て安心プラン」を踏まえた内容となりましたが、基本的な部分については変更ありませんので、その基本方針を踏まえながら、第2期の計画を策定していくことになります。

なお、基本指針の内容につきましては、大変ボリュームがございますので、参考までに裏面に項目だけお示ししてございます。大変恐縮ですが、本文をご覧になりたい場合につきましては、内閣府ホームページを参照いただければと思います。

続きまして、3の今年度のスケジュールですが、本日、第1回子ども・子育て会議を開催しております。次回の会議は10月を予定しております、その中で、先ほど計画の概要のところ、改めて子育て家庭ニーズの動向分析を行うと申し上げましたが、ニーズ調査を実施するための具体的な案の内容をお示しする予定です。その後、11月にニーズ調査を実施いたしまして、3月の会議の中でニーズ調査の結果を報告したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、ニーズ調査は、国が示す手引に基づいて実施することになりますが、現時点では県からの情報がございませんので、次回10月の会議の中で手引の内容について説明させていただきたいと思ひます。

以上です。

**【委員長】** 裏はいいですか。

**【事務局 守屋】** こちらのほうは参考までに。

**【委員長】** それでは、第2期の寒川町子ども支援計画の策定について、今、大まかな説明がございました。裏のほうには内容とか大まかな表題が出ていますが、これにつ

いて何か質問はございますか。

【藤崎委員】 質問というか、意見みたいな感じになりますが、ニーズ調査の内容は国とか県が主導して大体内容が決まってきて多分されるのだらうと思って、冊子の最後のほうにある資料編に入っているような、こういう内容をまたニーズ調査ということでされるのだと思いますが、ニーズの掘り起こしみたいなのは、5年たちましたが、ここに書いてある内容とまた全然がらっと話が変わるということはおそらくそんなになくて、自分が子育てしている感覚的にもそんなに変わらないのだらうなというところはあるのですが、国とか県とかが出してくる内容よりも、寒川町はどういう町で、どういう環境で、どういう町民の特色というか、すごく都会でもなく、すごく田舎でもなくみたいな、それでこの4万何千人のコンパクトな町であってというところの、寒川町としての特色が出るような内容のことをニーズ調査に盛り込むのは難しいとは思いますが、ニーズ調査の結果とそここのところをもう少し、寒川町だからこういうふうにしたいなという計画の立て方というか、今、必要なことに対しての計画はいっぱい出ていて、お金がたくさんあって全部できれば一番理想なのですが、やっぱりこういうことが必要です、こういうふうにやりたいですというふうに出ても、それはお金がないのでできませんというふうに毎回その話になってしまうので。

そこよりは、もうちょっとニーズ調査をする段階で、寒川町としてはこここのところは自然があるから、自然にあふれているから、こういうところはいいけど、でも、こここのところが足りていないからやっぱりもうちょっとこうしたいよねというところとか、今、残念ながら施設が、小学校の設備も少ない、学童もあまり入れない、保育園は何とか最近に入れるみたいなの、そういう情報が外に出ていくと、やっぱり新しい世代が入ってこない、子供が減るのは確かなのですが、子供が減るだらうから、だんだん一緒に縮小していったら最終的には寂しいところに到達しちゃうので、そうじゃなくて、外から寒川にぜひ住みたい、自然のあふれる、こういうところに住みたいと思っていただけるようなことを計画の中にぜひ盛り込めるように、お金がないのはないのですけれども、そこにお金をかけなかったら、町民が増えなかったら税収は絶対増えないから、特に私たちとか私たちよりちょっと若い親世代は、ネットワークがものすごく早くて、あそこに住んだらこんないいことがあるらしいとか、こんな悪いことがあるらしいというのはすぐに回るので、そういう意味で、小学校、あまりプールに入れられないかもなんていう情報が外に出てしまったら絶対に越してきてくれないので、家はいっぱい建つけど、子育て世代がどんどん来てくれなかったら寒川はそれこそ予想どおりの展開になっちゃうので、そうじゃなくて、寒川だから投資する部分もあるし、寒川だからこういうふうにやっていきたいし、やっていくつもりなんだというのが、ニーズ調査にのれるかどうかわからないのですが、計画を立てる段階でやっていけるといいなと、私はニーズ調査のアンケートも受けてやったので、でも、それ書いてここに出たから、じゃ、何か変わったかという、計画はもちろん、いい計画はいっぱい立っているのですよいいのですが、それでもまだどうなのだらうというところがたくさんあるので、でも、国全体のレベルに合う

か合わないかというよりは、自分の身の回りのことなので、特に私たちの親世代というのは視野もすごく広いわけじゃないし、初めて子育てしている人たちばかりなので、そこは寒川だからこうなんだというのをもうちょっと特色を出してもよいのではないかなと思っています。

【委員長】 それについて。

【事務局 宮崎】 ありがとうございます。確かに寒川らしいという部分、寒川の計画ですから、入れられるものは入れていきたいなというふうに、現状では思っています。

今、資料2でご説明をさせていただいた計画というところで、基本はそう言いながらも、国の基本指針に則って作っていかなければいけないという部分もございますので、今、説明の中で、手引が示されるという話を申し上げました。これについても、ニーズ調査をどういう形でやりなさいというようなものが、5年前もそうだったのですが、示されることになっています。

本当は国のほうの話ですと7月中にお示しするのではという言葉が出ていたのですが、今日の時点でご案内できる情報は何もまだ手元になかったものですから、先ほど説明したような言い方になっておりますが、当然、次にやるときにはニーズ調査の内容も含めて皆様いろいろなご意見をいただくことになると思いますので、そのときには手引というものはこういうようなことをニーズ調査ではやりなさいというふうに決まっていますというようなことを、多分、ご説明をさせていただくようになると思います。

今回、次の計画をつくるに当たっては、当然、ニーズ調査のほかにも、例えば町でeモニターという制度で、要はアンケート調査みたいなことをする制度もございます。それから、グループインタビューといいまして、特定の方たちにお考えを聞くというようなことも、今回、やっついこうかなというふうに思っていますので、そういったところでは、いわゆるニーズ調査というのは、例えば保育ですとか、幼稚園ですとか、子育て支援センターとか、地域子育て支援事業と言われているものについての、どれぐらいの需要があるのかというのを調べるための調査なのですが、また、それとはちょっと別の意味合いで、今、藤崎委員もおっしゃったような、寒川らしさじゃないですけども、町の計画を作るに当たって、寒川町の子育て、例えばグループインタビューとか、そういったような個別の、国でこういうものを聞きなさいというものとは別の声も聞けるかなというふうに思っていますので、そういったものも、実際策定していくのは来年度になっていくのですが、そのときにはその中に盛り込んでいけたらいいなと考えているところでございます。

【藤崎委員】 ぜひ資料としてそういうのもいただけると、eモニターとか、ほかのところでも出したものも、結果も出していただいて。

【事務局 宮崎】 もちろん、調査結果については、お示しできるタイミングでお示ししていきたいと思っています。

【藤崎委員】 ぜひお願いします。

【委員長】 町の現状と課題を整理しながら、改めて子育て家庭ニーズの動向分析を

するという事で寒川の支援計画の策定をするわけですから、寒川町に合ったニーズ調査も結構入ってくるのではないかなというふうにも、それじゃないと意味がなくなってしまいますのでね。

ほかに質問ございますか。よろしいですか。なければ、次の議題（３）のその他に入りたいと思います。

まず、①の案件で、「寒川町私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱」の一部改正について、事務局より説明をよろしくお願いします。

**（３）①「寒川町私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱」の一部改正について**

<資料３により説明>

**【事務局 徳江】** 資料３をご覧ください。平成２８年度から実施しております幼児教育の無償化に向けた取り組みが拡充され、保護者の負担が年々軽減されているところです。平成３０年度は３年目になりますが、１階層、補助額が増額されます。

階層区分ごとの補助単価を説明いたします。資料３の左側現行から右側改正案のほうに変更になりました。私立幼稚園の第３階層の下線部のところが変更になった箇所です。第３階層の第１子のところが、現行のところは１３万９，２００円になっているところを、改正案のところを見ていただきますと１８万７，２００円、４万８，０００円の補助額の増額となりました。

それから、第２子も、現行２２万３，０００円が、改正案の２４万７，０００円、２万４，０００円の増額となりました。

次に、２）幼児教育施設の第３階層の第１子、現行のところは９万２，８００円が１２万４，８００円、３万２，０００円の増額となりました。第２子の１４万８，６００円が、改正案のところにあります１６万４，６００円になり、１万６，０００円の増額となりました。

以上の改正により、寒川町私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正いたしました。決裁後、５月２１日を施行日とし、庁議、文教福祉常任委員会の協議会にて議会への報告をしております。

寒川町私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱の一部改正についての説明は以上になります。

**【委員長】** 就園奨励費の交付要綱が一部改正ということで説明がありました。これについて質問ございますか。

今、国で無償化に向けて進んでいるので、毎年こうやって就園奨励費が上がってきているというのが現状です。来年１０月から無償化になります。一律全員３０万８，０００円ということに決まったのですね。

**【事務局 原田】** 国のほうで前倒しでやりますというところは、お話しはいただいておりますけれども、具体的な手法については、まだまだこれからということになります。

**【委員長】** 一応大体決まって、いけるということですので、これからお子さんを育

てるには今までとは大分違うかな、相当安いかなと。補助がもらえるということで。30万8,000円ですけれども、幼稚園の保育料がそこまでいかないときには、保育料分しか出ませんので、幼稚園の保育料が年間30万でしたら、30万しか出ないということです。

何か質問はございますか。よろしいですか。

続きまして、②の「子ども・子育て支援法第27条第3項第2号等の市町村が定める額等を定める規則」の一部改正について、事務局より説明をよろしく申し上げます。

**(3) ②「子ども・子育て支援法第27条第3項第2号等の市町村が定める額等を定める規則」の一部改正について**

<資料4により説明>

**【事務局 徳江】** 資料4をご覧ください。この一部改正につきましては、先ほどの寒川町私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱の一部改正と同様の趣旨により改正するものです。1号認定児童の世帯が対象となり、町内の施設といたしましては施設型給付を受ける施設である寒川さくら幼稚園や、今年4月に開園いたしました湘南こども園の幼稚園部分を利用されている世帯が対象となります。

資料4の新旧対照表をご覧ください。現行の欄のC4の市町村民税所得割額が5万1,401円以上7万7,100円以下の世帯の金額が、現行では、下線が引いてある部分です。1万1,300円が、改正案のところで1万100円に変更になり、1,200円の減額となります。

附則といたしまして、施行日は公布日としており、公布日が平成30年5月21日ですが、さかのぼりで4月1日から適用させることとしております。

これを受けて、幼稚園等の保育料について定めている「子ども・子育て支援法第27条第3項第2号等の市町村が定める額等を定める規則」の一部を改正いたしました。庁議、文教福祉常任委員会協議会にて、議会への報告をしております。

②の一部改正についての説明は以上となります。

**【委員長】** 以上、説明が終わりましたけれども、これについて質問はございますか。決まったということですから、一応報告ということで終わりたいと思います。続きまして、③の案件の小規模保育事業の開所について、事務局より報告をお願いいたします。

**(3) ③ 小規模保育事業の開所について**

<資料5により説明>

**【事務局 徳江】** 資料5をご覧ください。町内では初めてとなります小規模保育事業が6月1日に開設いたしました。施設名称は小規模保育施設そうわ保育園で、町内にある一之宮相和幼稚園と同じ学校法人相原学園が運営するものでございます。施設の間所は下段の地図にお示しさせていただいており、住所は一之宮四丁目5番10号となります。対象年齢は0歳から2歳までの乳幼児で、定員は19名となります。定員の内訳は0歳児が3名、1歳児が6名、2歳児が10名の、合計19名となります。

また、2歳以上の連携施設につきましては一之宮相和幼稚園となり、開所日や開所時

	<p>間等につきましては記載のとおりでございます。</p> <p>なお、この小規模保育事業につきましては町が認可及び確認を行う必要があり、平成30年5月28日に認可及び確認を行っております。</p> <p>利用の状況でございますが、最新の7月1日在園児が乳幼児17名です。施設の外観や内装につきましては開園後の写真を1ページの裏面から添付しておりますので、参考としてご覧いただければと思います。</p> <p>説明は以上となります。</p> <p><b>【委員長】</b> 小規模保育事業開所ということですので、これについて何か質問はございますか。新しく0～2歳児の保育施設が増えたということですので、だんだんと待機児童がなくなってくるだろうというふうに思います。</p> <p>よろしいですか、質問は。</p> <p>それでは、議題（3）その他の①から③が終わりましたので、最後に皆さんのほうから、その他で何かございますか。</p> <p>なければ、事務局から何かありますか。</p> <p><b>【事務局 宮崎】</b> 特にございません。</p> <p><b>【委員長】</b> それでは、本日の議題は全て終了いたしました。</p> <p>議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局にお返しをいたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p><b>【事務局 宮崎】</b> ありがとうございました。本日は皆様、長時間にわたり貴重な時間をお使いいただきまして、ご意見等、いろいろとお出しいただきましてありがとうございました。議題でも申し上げたとおり、今年度、第2期の計画を策定するために必要なニーズ調査を行う予定になっておりますので、また、皆様からもご意見を頂戴することになりますので、今後とも調査の実施に向けていろいろとご協力をいただければと思います。</p> <p>それでは、これをもちまして、平成30年度第1回寒川町子ども・子育て会議を終了させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料1 寒川町子ども・子育て支援事業計画進行管理について</p> <p>資料2 第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画の策定について</p> <p>資料3 「寒川町私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱」の一部改正について</p> <p>資料4 「子ども・子育て支援法第27条第3項第2号等の市町村が定める額等を定める規則」の一部改正について</p> <p>資料5 小規模保育事業の開所について</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>中島 光子 円道 智 (平成30年9月14日確定)</p>